キャンペーン期間 JA かみつが 平成27年 平成28年 11/ JAかみつがでは、本キャンペーンでお預入れいただいた貯金総額の0.02%に相当する金額を 台風18号等災害で被災した地域へ義援金または寄付金として寄付いたします(お客様のご負担はございません)。

預入金額20万円以上1.000万円未満

店頭金利×

条件① 当JAの組合員の方(新規加入含む)

当JAで公的年金をお受け取りされている方 もしくは当JAにご変更された方

当JA口座で給与受け取りをされている方

当JAにてJAカードをお持ちの方もしくは 条件4 新規で申し込まれた方

当JAでローン(貯金担保を除く)をご利用さ れている方

店頭金利×

さらに!!! 条件⑤にも該当する方

店頭金利×

※11月1日現在の店頭金利は、1年0.025%・3年0.030%です。

※ATMでの定期貯金受入は対象外とさせていただきます。



※ハズレ無しでもれなくプレゼントいたします。※期間中 お一人様1つまでとさせていただきます。※賞品は充分に ご用意しておりますが、数量に限りがありますので、無くなり 次第終了とさせていただきます。





※写真はイメージです。

年金振込をご指定いただいた方に、粗品のプレゼントや各種行事のご案内などをさせていただいております。 詳しくは窓口でおたずねください。

担当者



商品概要説明書

JAかみつが ウィンターキャンペーン2015

(平成27年11月2日(月)~平成28年1月29日(金)適用)

商品名	・スーパー定期貯金〈1年-単利型 3年-複利型〉
ご利用いただける方	・個人
期間	・定型方式 1年・3年 ・預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ・20万円以上1,000万円未満 ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)税 金	・特別金利として預入時のキャンペーン適用利率を満期日まで適用します。 自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します ※ただし、すでに当JAにて契約している定期貯金を解約しての開設もしくは満期時の書替は対象外とします。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割り計算をします。 ・個人のお客さまは20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。
(5)金利情報の入手方法	・窓口にお問い合わせください。
手数料	計画:3号等別書で核果した時期へ構造金製売は存在金として専門のため書が、18時間
付加できる特約事項	・自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率) ・個人のお客さまはマル優(障がい者等を対象とする「小額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	・原則として期限前解約はできません。 ・預入期間1年のものを満期日前に解約する場合は、約定利率を適用せず預入日の店頭金利に戻し、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ①6ヶ月未満 解約日における普通貯金利率 ②6ヶ月以上1年未満 預入日の店頭表示利率×50% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。 ・預入期間3年のものを満期日前に解約する場合は、約定利率を適用せず預入日の店頭金利に戻し、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により6か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。 ①6ヶ月未満 解約日における普通貯金利率 ②6ヶ月以上1年未満 預入日の店頭表示利率×40% ③1年以上1年6ヶ月未満 預入日の店頭表示利率×50% ④1年6ヶ月以上2年未満 預入日の店頭表示利率×50% ⑤2年以上2年6ヶ月未満 預入日の店頭表示利率×50% ⑥2年6ヶ月以上3年未満 預入日の店頭表示利率×50%
貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済 用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争 解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本店貯金課(電話:0289-65-1003)または各支店にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県JAバンク相談所(電話:028-625-1003)でも、苦情等を受け付けております。 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県JAバンク相談所にお申し出ください。)
その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。
義援金または寄付金について	・JAかみつがでは、本キャンペーンでお預入れいただいた貯金総額の0.02%に相当する金額を、台風18号等災害で 被災した地域へ義援金または寄付金として、当JA管内各市(鹿沼市・栃木市・日光市)等へ寄付いたします (お客様のご負担はございません)。

詳しくは窓口に お問い合わせください。



本店貯金課 TEL 0289-65-1003

應 沼 支 店 TEL 0289-65-1141 菊 沢 支 店 TEL 0289-65-1171 北犬飼支店 TEL 0289-76-3161 北押原支店 TEL 0289-75-1131 南押原支店 TEL 0289-75-2141 南摩支店 TEL 0289-77-3111 東大芦支店 TEL 0289-65-1161 西方支店 TEL 0282-92-2520 粟野支店 TEL 0289-85-2151 清洲支店 TEL 0289-85-2433 今市支店 TEL 0288-22-0251 落合支店 TEL 0288-27-1113 大沢支店 TEL 0288-26-0003 豊岡支店 TEL 0288-21-8311 小林支店 TEL 0288-26-8031